

広島県公安委員会告示第 80 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 2 年 10 月 26 日

広島県公安委員会

委員長 明 海 国 賢

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
0 P 09 65	告示の日 (令和 2 年 10 月 26 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	P コードギアス 反逆のルルーシュ b R	株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 10 号)	左同
010001	同上	同上	P 大海物語 4 スペ シャル L T Z	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
0 P 05 94	同上	同上	P A 大海物語 4 ス ペシャル R B A	同上	左同